**（みえリア認証店舗用）**

当店は、みえ安心おもてなし施設認証制度

**「あんしん　みえリア」**の認証店舗です。

**第５期**

三重県の要請に基づき、感染症拡大防止のため、

下記の内容で**時短営業**します。

【実施期間】

令和３年１０月１日～令和３年１０月１４日

**該当する項目に☑を入れてください**

**□２０時を越えての営業を行うため、同一グループにつき、**

**同一テーブルに原則４人までの入店案内とさせていただきます。**

**※飲食を主たる業としていないカラオケ店（カラオケボックス等）は以下に☑不要です。**

**（カラオケ喫茶、カラオケ設備のあるスナック等は☑が必要です。）**

**□カラオケ設備の利用はできません。**

|  |  |
| --- | --- |
| 店舗名 |  |
| 住所 |  |

※ただし、下記の期間は　**お休み**　します。

～

**通常の開店時間**

**時　　　　　　　　分**

**通常の閉店時間**

**時　　　　分**

～

**時短営業期間中の開店時間**

**時　 　　　分**

**時　　　　 分**

**時短営業期間中の閉店時間**

休業日：



※「あんしん　みえリア（飲食店事業者向け）」認証店舗は時短要請の

緩和措置が適用され２１時までの営業が可能です。